

平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名	株式会社Eストアー
代 表 者	代表取締役 石村 賢一
コード番号	4304
問い合わせ先	取締役 柳田 要一
T E L	03-3595-1106

大株主による当社株式の処分に関するお知らせ

当社代表取締役であり大株主である石村賢一は、平成 29 年 5 月 12 日、保有する当社株式に係る株式処分信託契約をみずほ信託銀行との間で締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 大株主が株式処分信託契約を締結する目的及び理由

当社では、株式の取引活性化の点から、株式の流動性向上及び株主数増加が必要と考え、株式分割等をおこなってまいりましたが、このたびさらなる取引の活性化のため、大株主である石村賢一氏に保有株式の一部売却を依頼いたしました。

なお、大株主が保有する自社株式の処分について、株式売却手法は立会外分売をはじめとして複数存在しますが、石村賢一氏は、株式市場に与える影響が少ないと考えられる、株式処分信託での保有株式の処分を選択いたしました。

2. 株式処分信託契約の内容

信託期間は、平成 29 年 5 月 12 日～平成 30 年 5 月 11 日としており、信託された株式は、みずほ信託銀行が主に市場で売却いたします。なお、処分株式数は、発行済株式総数の 1%を目処（10 万株程度）とする予定です。

3. 今後の見通し

大株主による保有株式処分が当社の平成 30 年 3 月期業績に与える影響はございません。

なお、今後も当社株式の流動性向上及び株主数増加を図るための施策を継続していく予定です。

以上